

『改正入管法の施行等を踏まえた多文化共生の担い手連携促進研修会』

＜令和2年1月17日（金）九州ブロック@佐賀市＞

テーマ：技能実習生・改正入管法施行に伴い在住する外国人材との共生について

時間	内容
13:20 ～13:25	開 会 1. 開会及び挨拶
13:25 ～13:35	1. 多文化共生マネージャー*認定証交付 1. 認定証交付(クリア→新規認定者) 2. 新規認定者からの一言(自己紹介) ※認定者の参加人数によっては内容が変更となる場合があります。
13:35 ～14:15	2. 研 修 会 《総括ファシリテーター》 地域国際化推進アドバイザー 明木 一悦 氏 (NPO 法人安芸高田市国際交流協会 事務局長) 国からの情報提供 『特定技能と外国人相談窓口の現状・取組等について（仮）』 福岡出入国在留管理局 就労永住審査部門
～14:20	休 憩
14:20 ～15:20	地域の活動事例発表 『地域における多文化共生の取組み（仮）』 多文化共生マネージャー 柚木 美穂 氏 (公益財団法人鹿児島市国際交流財団)
～15:30	休 憩
15:30 ～16:50	グループごとの意見交換 1. 意見交換及び発表・共有 2. まとめ
17:00	閉 会
18:00～	情報交換会 ※別会場で開催

* タブマネ（多文化共生マネージャー）とは、JIAM とクリア共催の研修を受講し、クリア指定の課題研究を修了、クリアより認定を受けた者で、地域の実情を踏まえた多文化共生の計画・指針・施策づくり、関係機関との調整・コーディネートなど、多文化共生推進のために活躍する専門知識を有する人材のことです。